仕様書

本仕様書は、高槻市における「令和８年度高槻市定住促進プロモーション事業マーケティング調査業務」に関し、受託者が遵守しなければならない作業の仕様を定めるものとする。

１　業務の概要

(1) 業務の目的

本市では、生産年齢世代をはじめとした定住人口の増加を目的として、良好な都市イメージを定着させるため、本市が有する魅力ある地域資源や特徴的施策などを、市内外へ積極的かつ効果的に情報発信することに取り組んでいる。

本業務は、定住促進を目的とした情報発信の効果等を検証し、今後の情報発信の企画立案に向けた基礎データの取得を目的とする。

(2) 業務名称

令和８年度高槻市定住促進プロモーション事業マーケティング調査業務

(3) 履行場所　全国各所

(4) 履行期間

契約日から令和９年３月３１日（水）

２　調査の概要

(1) 調査項目

市から指定　⇒　事前調査（基本属性調査）＋本調査（設問１３問程度）

(2) 調査地域と有効回答数

近畿エリア　（滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県）　計８００件程度

関東エリア　（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県）　計２００件程度

※都府県ごとの回収数は概ね以下のとおり。（回収数の割合は本市への転入者の割合と同程度）

近畿エリア	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	合計
回収数	４０	１３０	５００	１００	２０	１０	８００

関東エリア	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	合計
回収数	３０	３０	９０	５０	２００

(3) 調査対象者

満２０才～４９才の男女

(4) 抽出方法等

受託者が保有するモニターから調査対象者を層化無作為抽出する。ただし、回答の有効回答回収数は１，０００件以上とし、これを下回る場合は調査対象者を増やし、１，０００件を確保する。また、調査にあたっては年齢構成比率を可能な限り、日本人口の年齢構成比率に近しくなるように実施する。男女比率はおおむね１：１となるように留意すること。

(5) 調査方法

ア　調査対象者に調査票をＷＥＢで配信し、回答を得るＷＥＢ調査。

イ　調査票は受託者が作成するＷＥＢ調査用のアンケートフォームを使用する。

ウ　全問回答の調査票のみ有効回答とする。

(6) 予定スケジュール

令和９年１月中旬～２月中旬	調査票の作成、校正
令和９年２月下旬～３月上旬（予定）	調査の実施
令和９年３月上旬	集計表の作成、単純集計速報の提出
令和９年３月末	成果品の納品

３　業務内容

(1) 調査票の作成等

ア　設問数　事前調査（基本属性調査：性別、年齢、居住地域、世帯構成、住居の所有形態等１０問程度）＋本調査（設問１３問程度）

イ　調査票（アンケートフォーム）の作成

a　調査の目的ならびに趣旨を達成できるように作成する。

b　市が提示した設問原案を協議の上、修正または補完する。

c　設問を全問回答した場合のみ、回答が完了する仕様とする。

d　責任校正とし、校正原稿の写しを市に提出し、了承を得ること。

e　調査開始前までに調査票を提出すること。

ウ　その他

a　設問数や設問内容、選択肢数などの詳細は、過去の調査業務報告書を参照すること。なお、調査業務報告書は個別に送付する。（要問合せ）

b　設問数や選択肢数は、調査内容の変更等により、増減する場合がある。

c　外部リンクを確認したうえで回答する設問があることに留意すること。

(2) 集計表の作成（単純集計表、クロス集計表）

ア　令和７年度調査と同程度のクロス集計（婚姻の有無・子どもの有無・年齢別・エリア別・住居の所有形態（持ち家・賃貸）等のクロス集計）を１３問程度。

イ　集計終了後、速やかに納品すること。

ウ　集計方法等について、市から要望（追加作成等）があった場合には協議に応じること。

(3) 成果物作成・提出

以下の電子データを提出すること。

ア　アンケートローデータ

イ　単純集計表

ウ　クロス集計表

エ　調査画面

4　その他留意事項

(1) 調査にかかる全ての事項について秘密保持を図ること。

(2) 集計を終えた個別データは完全削除処分とすること。

(3) 本業務を終えた後であっても、その内容に誤記等がある場合は直ちに修正すること。

(4) 成果品に関する全ての権利は市に帰属するものとする。

(5) この仕様書に定めの無い事項については市及び受託者双方が協議して定めるものとする。